



第 423 号 平成 25 年 10 月 1 日

発行所 京都市学校医会

京都市中京区間之町通竹屋町下ル

楠町 601-1 こどもみらい館 2 階

T E L (075) 256-0351

F A X (075) 241-3568

発行人 奥村正治

## 恒例の養護教育研究会と学校医会との懇談会

会長 奥村正治

例年ですと、春の学校検診がすんだ 7 月に養護の先生方と懇談会を開いているところであるが、本年は、7 月に養護の先生の第 66 回近畿養護教諭研究協議会があり、京都が当番府県という事で、養護の先生方は大変な夏でありました。その事もあり恒例の会は秋に！！という事になり、9 月 28 日（土）に開催されました。この会は、教育委員会の方々や園校長会の先生方との会とちがい、どちらかと言うと学校医会が受け身にならざるを得ない会になります。ひらたく申しますと、養護の先生方の注文を色々聞く会という様な様子がある会です。しかし、年々その方向も少しずつ変化し、校医の方からも養護の先生方をお願いするケースが増加して来ております。

本年の話題は、校医会の方からは、

- 1) 心臓検診における生活管理指導表の変更と受診の仕方について
- 2) 検尿の方式の変更について
- 3) 心の問題を中心に養護の先生と校医との関連について
- 4) 摂食障害の子どものことと家族ケア

～保健室でできる早期介入～

の話題であり、特に 3) 4) は、顧問の有井悦子先生にも御参加いただき、「校医は学校へ行こう」の話題を話していただいた。養護の先生と校医の信頼関係をより密につなげていくのには、「校医が学校へ行こう」には違いないが、何も話題なしに「こんにちば」と言うわけには中々いかない。出来るだけ話題作りをお願いし、校医が学校へ足を向けやすい方向も作っていただきたいと注文もいたしました。しかるに養護の先生方などから「学校に来て下さい。」という話しのあった時には校医の先生は学校に足を

向けていただきたいと思います。この姿勢が、校医⇔学校の先生方との良い信頼関係を作る元となる為でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

養護教育研究会からは話題は多くあった様ですが、4 つまとめていただき、お伺いする事になりました。

- 1) 低身長を受診の仕方について 低身長健康相談の時の資料がほしい
- 2) 高校に、精神科の先生を校医として配置は出来ないものか
- 3) 春の学校検診時に欠席した子供達の検診について
- 4) 学校検診の開始時刻の協力をお願い

の 4 点でありました。1 点ずつご返答という形になりましたが、校医と養護の先生との関係がギクシャクしている様ではうまくいかないなあ、という話題が多かったでした。

- 1) 各種検診において、要精検となった患者に対する選定療養費の件ですが、府医学校保健委員会でも話題になり、又、保険医療部会で検討をされ、結論的には医療保険の正しい受診の方法を指導するという事になった。具体的には近隣の医療機関に受診し、紹介状をもって病院を受診する様、学校なども保護者に正しいルールを勧奨する事が望ましいという見解が出されたと回答した。校医の先生方もこの点をよくご理解いただき、ご紹介していただく方法を取っていただきたいと思えます。

- 2) 精神科専門医会の人数の報告を行ないました。現在、市内でご開業で専門医会に所属しておられる先生は 66 名の方がおられるそうですが、精神科

の先生方の診療時間は、大半の先生が午後の時間も診療中と思われるので、学校に向向くという事はむずかしいと思われると申し上げた。又、この点は学校医会に鋒先が向くのではなく教育委員会にまずご相談いただくのが筋ですとも申し上げておいた。

3) 学校定期検診に欠席し、校医の所に受診するが、来院日がおそい為に費用の事を言われたと言う点ですが、本筋は、もう一度校医が学校に向向き、検診が行なわれるのが本筋ですと申し上げ、校医の診療所に向向き、検診を受ける事は便宜上行なっている方式ですという事を申し上げた。実際、話し合いの先生方の中にも学校にもう一度出向いておられ、検診を行なっておられる先生もおられ、校医の診療所に行く方式はあくまで便宜上の方法である事を申し上げたが、診療所に向向く方式を取り入れるにしても、校医の所に学校より「だれが、いつの日に」ぐらいは連絡が必要と言う事になった。6月中には検診を終了する事になっているので、遅すぎる受診はだめと言う事にもなりま

した。診療所での検診の場合は窓口の対応もよろしく願いたい為、お互いの(学校と校医の)リレーションを良くしていただきたいと思います。4) は、正しく(まさしく)校医と特に養護の先生方とのリレーションをうまくもっていただくで解決する話題である。学校としては開始時刻は、講時の時間に合わせてという形が多いかも知れないが・・・。校医の側からは、きりの良い時刻が・・・。と言う事になるでしょう。本当はいけない事ですが、午後1時20分から、午後1時30分からそうちがいはないでしょうと思う校医の先生方が多いかも知れませんが、どうぞ約束の時刻は約束です。お守りいただきたいと存じます。又、おそくなる場合は無言で遅刻なされる事はなくして下さい。少なくとも電話等でおくれる旨、連絡をいただきたいと思います。世の中の一般的なルールとも思います。

以上の様な話題で本年の養護教育研究会と学校医会執行部との懇談会は終わりました。

---

## 第35回近畿学校保健連絡協議会

会長 奥村正治

7月25日(木)に第35回近畿学校保健連絡協議会が当番の兵庫県学校保健会の主催で、神戸にある兵庫県医師会館にて開催されました。午後1時30分より開会式の予定の為、午前中の診療を終え、近くではありますが、新幹線に乗る事により、診療を普通に終えて間に合いました。この近畿協議会は日本学校保健会近畿ブロック連絡協議会も兼ねている関係上、前半の部は、研究協議と題して、各府県・政令指定都市学校保健会から報告と言う事で①本年度の大会概要、研究報告、課題、特色ある活動等の報告と②日本学校保健会を通じて、国への「学校保健」の充実に関する要望等となっており、10のブロックが順々に報告、要望をするだけで、前回どうだったかとか、今回のをどうするかという様な話しは1つも無かった。発表する方は大変ですが、聞く側はいつもつらい会である。少なくとも国へ要望したのだから結末はどうなったか?ぐらいは発表してほしい

ものである。各ブロックはいつも言っているのにならなかつたかかわからずでは年々内容が不十分になっていくと思われまふ。

後半は、例年講演会である。本年も講演会であった。医師にとっては春に行なわれた政令指定都市学校保健会で聞いた神戸市立医療センター中央市民病院長の小児科医長 岡藤 郁夫先生の話しであった。医師には2回目になったが、他の部門の特に学校職員(校長、保健主事、養護教諭等)には大変中身のある講演であった。演題は「学校における食物アレルギーの児童生徒への対応」という事で、アレルギーの話題もありましたが、エピペンをどう使用するかの話題に多くの時間をさかれ、練習用エピペンを使いながらの実習という時間もあり、参加された方々には大変有用であったと思われまふ。話しの内容は、前々号でしょうか、指定都市の話題の時に書いた内容とほとんど変わりはなかつたです。

## 京都市立養徳小学校プール事故第三者調査委員会報告 2.

今熊野小学校 長 村 吉 朗

前回は京都市立養徳小学校プール事故第三者調査委員会の委員について報告いたしました。委員の構成は、安保千秋 委員長（京都市，弁護士），石田達也 副委員長（大津市，弁護士），内田良 委員（名古屋市，名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授），北條龍治 委員（横浜市，NPO法人日本プール安全管理振興協会理事長），松井敦典 委員（鳴門市，鳴門教育大学大学院学校教育研究科准教授），山中龍宏 委員（横浜市，緑園こどもクリニック院長）と私の7名です。

7月27日（土）の午前10時半から始まりました第一回会議の前に、厚さ5cmあまりのそれまでの経過と関係者の聞き取りに関する資料が渡され、それを何度か読み必要な箇所に下線を引き目印のシールを貼るのに1週間以上を必要としました。残念ながらこれら資料の中に医学的なデータ等は一切含まれておらず、会議が始まった後ご両親の同意のもと関係医療機関に要求していくこととなりました。

第一回会議のため徳島県や神奈川県から3時間以上をかけ集まっていた委員と昼食中も協議を続け、記者会見の後現場となったプールの視察を終えたのは夕方6時を回った頃でした。

この事故を受け京都市ではプールの水位を以前より極端に下げ、小学1年ではなんと60cmと幼稚園かと思わず水位となっています。委員からはオーバーフローをしないプールの水質管理の問題点と、水泳教育に関する考え方を教えていただきました。日本ではほぼ全ての学校にプールがありますが、世界的に見るとこれは極めて希なことだそうです。日本では過去に水難事故が多く見られ、それに対して海での遠泳などを行ったのですが、その際にも事故が発生したため各学校にプールを作ることとなったそうです。しかしながら、足の立つ深さでの経験では本当の意味での泳げることの判断が出来ず、かえって危険なことも多いとのことでした。また欧米では泳げない子どもは必ずそれを示す黒のリストバンドを

しなければならず、それをしていない子どもが深いところでおぼれかけていても積極的に手助けはしないそうです。確かに大型クルーズ船には子供専用プールがありますが、その片方の側は大人でも立つことが出来ないほど深く作られています。日本では足の立つプールで25mを反対側までたどり着けば泳げると言ってしまうがちですが、泳げると言うことはこのようなことではないのだと初めて知りました。また、日本では泳げない子の目印のスイミングキャップを、みんなと違う色が嫌だからという理由で子どもや保護者の求めに応じるままに泳げるカラーに変えることも多いのですが、欧米ではそのような行為は命取りだと言っていました。

8月19日（月）にはボランティアの子ども達が事故の当日と同様69名も参加して当日と同様の水位の元で再現検証を行うことが出来ました。プールの中には当日と同様4枚の浮島（京都では大型ビート板と呼ぶ1畳大のもの）、2枚のその半分のもの、さらに円形のを合わせ16枚のフロートを浮かべた中で子ども達を自由に泳がせましたが、私個人としては想像していたよりは空いている空間は広く、また異常を見逃すことはさほどないと印象を得ました。ただ子ども達の歓声で肉声では注意を引くことはほとんど出来ないことが分かりました。打ち合わせを含め午前9時から始まった再現検証は記者会見を挟み午後7時までかかりました。これらのことが出来たのも多くの方の協力があればこそであり、本当に感謝した次第です。

ご両親はあの日から時計は止まったままだと言っていました。この事故に係わった多くの先生方もまた同じ思いで話を聞くと涙が止まらなくなり、一日も早くこれらの方々の方々の止まった時計を動かしてあげたいという気持ちが強くなりました。

今回は救命処置や医学的経過について述べたいのですが、これは個人情報と守秘義務の絡みで漠然としたものになることをお許し下さい。

## 第 5 回 常任理事会

平成25年10月5日

於：事務局

**出席者** 奥村会長，林副会長，井本専務理事，杉本・山内・安野各常任理事，佐野眼科学校医会副会長，鈴木耳鼻咽喉科専門医会理事，長村監事

### ・会長挨拶

### <報告事項>

1. 色覚相談 9/10 2名，9/17 1名
2. 京都市学校保健会 第2回表彰委員会 9/10  
於：京都市総合教育センター 東道出席
3. 精神衛生研究会 9/12
4. 腎臓相談 9/17 2名
5. 平成25年度 京都府予防接種研修会 9/19  
於：京都府医師会館
6. 西京「学校コミュニティープラザ事業」ふれあい子供相撲大会 9/21 奥村出席
7. 酒井晃先生瑞宝双光章受章祝賀会 9/23  
於：京都ブライトンホテル
8. 京都市学校保健会 第2回常務委員会 9/24  
於：京都市総合教育センター 奥村出席
9. 京都市学校保健会 第2回企画委員会 9/24  
於：京都市総合教育センター 竹内出席
10. 京都市学校保健会 健康教育シンポジウム事前打ち合わせ 9/24  
於：京都市総合教育センター 杉本出席
11. 養護教育研究会との懇談会 9/28  
於：シェ・カワセ
12. その他

### <協議事項>

1. 産業医について 京都市教育委員会の検討：統括産業医の職務内容などについて
2. 教育委員会との新年会互礼会・日程について  
26年 1/11に決定

3. 第13回京都「こどもの心とからだ」教育講演会  
閉会挨拶について 11/9 山内先生に決定
4. 京都教育懇話会入会について 会長名で入会
5. 京都市学校保健会研究発表会・表彰式参加者について 11/16 14:00～  
於：京都市総合教育センター  
奥村，長村，鈴木，杉本，井本出席
6. 京都市学校保健会祝賀会・懇親会参加者について  
11/16 17:30～ 於：京都ロイヤルホテル&スパ
7. 感染症講演会 講師について 平成26年 3/1  
於：ANAクラウンプラザホテル京都
8. 平成25年度京都市学校保健会健康教育シンポジウム出席者について 10/22 受付14:00～  
(開会14:30～) 於：京都市総合教育センター  
シンポジスト：杉本先生
9. 京都市小学校記録会 出務医について  
駅伝競走 12/1 奥村・十倉先生，  
持久走 26年 1/19 林・竹中先生
10. 第11回日本小児心身医学会関西地方会  
講演依頼 26年 1/26

### <関連学会・各種協議>

1. 第24回 子どものこころと身体懇話会 10/5  
15:00～ 京都第二赤十字病院 会議室
2. 色覚相談 10/8, 10/15, 10/29
3. 精神衛生研究会 10/10
4. 平成25年度 京都市小学生陸上競技記録会  
10/14 奥村・生田先生 出務
5. 京都市学校保健会 第2回研究委員会 10/15  
14:30～ 於：京都市総合教育センター
6. 平成25年度 子どもの健康週間 子育て支援シンポジウム  
10/19 14:00～ 於：こどもみらい館
7. 京都市中学校ラグビー大会 10/19  
於：宝ヶ池競技場 奥村出務
8. 平成25年度 京都市学校保健会健康教育シンポジウム  
10/22 14:30～ 於：京都市総合教育センター
9. 平成25年度 一般社団法人京都府歯科医師会会員大会 10/26 15:00～  
於：ANAクラウンプラザホテル京都 林出席
10. 第6回 常任理事会 11/2 14:00～

京都府医師会指定学校医制度 単位取得講演会のお知らせ  
第13回 京都「こどもの心とからだ」教育講演会

日時：平成25年11月9日（土） 15：00～17：30

場所：メルパルク京都 5階会議室A

（京都市下京区東洞院通七条下る東塩小路町676番13 TEL 075-352-7444）

----- <<プログラム>> -----

－15：00～15：05－ 開会のご挨拶 京都小児科医会

特別講演Ⅰ －15：05～16：15－（講演60分、質疑10分）

座長 京都第一赤十字病院 小児科部長 木崎 善郎 先生

『継続可能な肥満治療』 まつおこどもクリニック 院長 松尾 敏 先生

京都府立医科大学大学院医学研究科

小児発達医学教室 研究職 藤原 寛 先生

特別講演Ⅱ －16：15～17：25－（講演60分、質疑10分）

座長 京都府立医科大学大学院医学研究科

小児科学教室 准教授 森本 昌史 先生

『発達障害の理解と包括的支援』 医療法人 テレサ会 西川医院

発達診療部 診療部長 林 隆 先生

－17：25～17：30－ 閉会のご挨拶 京都市学校医会 山内 英子 先生

\* 日本小児科学会専門医3単位、日医生涯教育講座 ①単位：2.5時間2.5単位 ②カリキュラムコード：5 医師－患者関係とコミュニケーション、6 心理社会的アプローチ、12 保健活動、23 体重増加・肥満、72 成長発達の障害、京都府医師会指定学校医制度更新取得単位 1単位、子どもの心相談医研修単位 2単位（申請中）。